

第 1 2 2 号議案

令和 6 年度新宿区一般会計補正予算（第 1 2 号）

令和 6 年度新宿区の一般会計補正予算（第 1 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,654,233 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 199,738,539 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 6 年 1 2 月 2 7 日 提出

新宿区長 吉 住 健 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
15 都支出金		17,801,829	2,635,544	20,437,373
	2 都補助金	9,418,208	2,635,544	12,053,752
18 繰入金		20,453,078	18,689	20,471,767
	1 基金繰入金	20,453,078	18,689	20,471,767
歳 入 合 計		197,084,306	2,654,233	199,738,539

歳 出

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 19,773,488	千円 2,469,689	千円 22,243,177
	1 総務管理費	16,095,639	2,469,689	18,565,328
5 福祉費		47,671,078	143,736	47,814,814
	1 社会福祉費	1,725,104	142,807	1,867,911
	3 高齢者福祉費	8,219,732	929	8,220,661
6 子ども家庭費		36,576,392	39,019	36,615,411
	1 子ども家庭費	36,576,392	39,019	36,615,411
10 教育費		21,595,515	1,789	21,597,304
	6 幼稚園費	1,557,224	1,789	1,559,013
歳 出 合 計		197,084,306	2,654,233	199,738,539

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 2, 4 6 9, 6 8 9
	1 総務管理費		2, 4 6 9, 6 8 9
		物価高騰対策臨時給付金 給付事業	2, 4 6 9, 6 8 9
合 計			2, 4 6 9, 6 8 9